～きっとある！あなただからできること～

関市創業セミナーを開催！

市は地域を元気にするために、中小企業者や創業希望者の挑戦を全面的に応援しています。そこで、支援機関と協力して創業に必要な知識を学べる「創業セミナー」を開催します。

関　市

協　力

支援機関

関商工会議所・関市東商工会
関市西商工会・大垣共立銀行・十六銀行
岐阜信用金庫・関信用金庫
日本政策金融公庫岐阜支店
岐阜県信用保証協会・商工中金岐阜支店
関市ビジネスサポートセンター

	日時	会場	テーマ	講師	担当支援機関
1回	10月15日（土） 午前9時30分～正午	アピセ・関 第１研修室	経営 「知恵で加速させる創業」	関市ビジネス サポートセンター 杉山 正和 氏 松浦 俊介 氏	関信用金庫
2回	10月29日（土） 午後2時～4時		販路開拓 「失敗しない販路開拓のカンどころ」	中小企業診断士 鈴木 昂司 氏	十六銀行
3回	11月12日（土） 午前10時～正午		財務 「押さえておきたい財務管理の基礎知識」	（株）OKB総研 中小企業診断士 水野 浩里 氏	大垣共立銀行
4回	11月26日（土） 午後1時30分～4時30分		人材育成 「ビジネス活用！ 人狼ゲーム体験セミナー」	（株）人狼 高橋 一成 氏	関商工会議所 関市西・東商工会
5回	12月7日（水） 午後2時～4時30分		資金調達（まとめ） 「資金調達の虎の巻！」	岐阜信用金庫 成長戦略部 他	岐阜信用金庫

●定員：各３０人（申込順）

起業、創業に興味のある人はもちろん、既に事業を始めている方も参加いただけます。

１回だけの参加、市外からの参加も大歓迎です。

●受講料：無料

●申込方法：商工課へ電話（☎23－6752）または FAX（FAX 23－7741）

※創業セミナーは、各創業支援機関が創業希望者などに行う継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓などの知識が身につくセミナーであり、特定創業支援の対象事業となります。

◆特定創業支援事業を受けた者としての認定

上記セミナーを受講した創業希望者などは、市が発行する証明書を受けることにより、以下の優遇制度を利用することができます。詳しくは商工課までお問い合わせください。

（優遇制度）

1. 株式会社設立時の登録免許税軽減

認定を受けた創業者が株式会社を設立する際の登録免許税が軽減されます。0.7%⇒0.35%（最低税額15万円→7.5万円）

2. 創業関連保証枠の拡充

無担保、第三者保証人なしの信用保証協会の創業関連保証枠が1000万円から1500万円に拡充されます。

3. 創業関連保証枠の特例

創業２カ月前から対象となる創業関連保証枠について、創業６カ月前から対象となります。

平成28年10月から「関市水道お客様センター」が開設されます

上下水道を使用するお客様へのサービスの向上や水道事業経営の効率化を図るため、今まで関市水道課、下水道課と各地域事務所で行っていた業務の一部を、10月から民間事業者に委託することになりました。

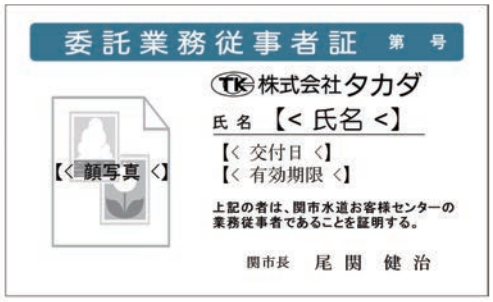

水道課、下水道課の窓口（北庁舎２階）が「関市水道お客様センター」となります。

◆業務受託事業者

（株）タカダ中部支店　名古屋市中村区椿町１番16号

検針員や窓口での受付を担当する社員は制服を着用し、身分証明書を携帯しています。不審に思われた場合には身分証明書の提示を求めるか、水道課までお問い合わせください。

関市水道お客様センターが取り扱う業務

- 窓口や電話対応による受付業務（水道の使用開始や休止の受付、水道料金についてのお問い合わせ対応など）
- 検針業務
- メーター交換業務
- 料金収納業務
- 滞納整理業務

従来どおり関市水道課、下水道課が行う業務

- 給水排水工事指定店に関する業務
- 宅内工事の申請受付・検査に関する業務
- 給水施設、排水施設の維持管理に関する業務
- 送水管、配水管、下水道管の工事の設計、発注
- 水源地や下水処理施設の管理運営
- 上下水道の経理経営

水道使用の開始・休止の手続きについて

10月以降の開始休止手続きの受付は、使用者ご本人からいくつかの内容（詳細はホームページで確認またはお問い合わせください）を正しくお知らせいただければ関市水道お客様センターが電話でも対応します。お客様センターでは今までどおり窓口での受付も可能ですが、各地域事務所での受付はできなくなりますのでご注意ください。

料金のお支払い方法について

10月以降も上下水道使用料のお支払い方法に変更はありません。今までどおり口座振替または納入通知書により納付期限内にお支払いください。

照会先　水道課　（☎23－7707）
下水道課　（☎23－7708）

◆関市水道お客様センター【※10月以降】
所在地　関市若草通３丁目１番地　関市役所北庁舎２階
☎0575－23－6782　FAX 0575－23－7170
営業時間　平日 午前8時30分～午後5時15分

平成28年9月30日（金）をもって、関市指定ごみ袋無料引換券の引換期間が終了します

お早めに！

照会先　生活環境課（☎23－6733）

家庭ごみ有料化の激変緩和策として平成28年1月1日現在で関市に住民登録のある世帯を対象に、3月上旬に郵送配付しました「関市指定ごみ袋無料引換券（燃やせるもの専用ごみ袋（大）黄色）」の無料引換期間が、9月30日（金）をもって終了します。8月中旬時点では、配布した世帯の内、半数の世帯がまだ引き換えされていません。**10月1日（土）からこの無料引換券は使用できません**ので、期限までに市内のスーパーやコンビニエンスストアなどの関市指定ごみ袋取扱店または生活環境課、西部支所、各地域事務所で交換してください。なお、**無料引換券の再発行および買い取りは行いません。**

※世帯人数に応じた無料引換券。無料引換期間は9月30日（金）まで。　※紛失などの再発行は行いません。

《今後のスケジュール》

	平成28年					平成29年			
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
新ごみ袋	購入・使用できます								
無料引換券	交換できます		交換できません						
旧ごみ袋	使用できます					使用できません			
			未使用の旧ごみ袋を買い取ります※						

旧ごみ袋の取扱期間も含め、今後のスケジュールは上図のようになります。

※旧ごみ袋は、平成28年10月3日(月)から平成29年3月31日(金)までの期間中、生活環境課または西部支所、各地域事務所にて、1枚から購入価格で買い取ります。ただし、未使用のものに限ります。

【旧ごみ袋の買取価格】◆燃やせるごみ袋：（大）1枚6円、（小）1枚5円　◆燃やせないごみ袋：（大）1枚10円

ご協力を！！使い捨てライターの処理方法

ごみ収集車の火災が発生しています

1. 風通しが良い屋外で、火の気が無いことを確認します。
2. 操作レバーを押し下げ、火がついた場合は吹き消します。
3. 輪ゴムや粘着テープで操作レバーを押し下げたまま固定します。
4. ガスが抜ける音が聞こえなくなり、火がつかなくなればガス抜き完了です。

レジ袋などに入れて、「ライター」と表記し燃やせないごみ袋の持ち手に縛りつけて出してください。

混ぜればごみ、分ければ資源　Let's challenge!!

家庭から出る生ごみの減量にチャレンジしませんか？

家庭から出る燃やせるごみの約35～40％が“生ごみ”と言われています。
生ごみを出す量を減らせば、燃やせるごみの量は大幅に減らすことができます。
燃やせるごみの量が減れば、小さいサイズのごみ袋で足り、使うごみ袋の枚数も減るため、家計負担が少なくなります。

ごみ袋に入れる生ごみを減らす工夫・・・チャレンジ①

①買う時、調理する時の工夫……使うものだけ買う、食べられる野菜の皮はむかないなど
②生ごみをためる時の工夫……水切りをする、水にぬらさない、乾燥させるなど
③生ごみを出す時の工夫……生ごみ処理容器の使用など

生ごみをごみステーションに出さない方法・・・チャレンジ②

市では、微生物の力を借りて生ごみをたい肥化する関市型ダンボールコンポスト「newグリーンダンボくん」を販売しています。生ごみをたい肥化し有効利用することで、生ごみの減量につながります。

■対 象 者　市内に住所を有する方
■販売価格（補助後）　1セット200円（購入者の負担額）
■販売場所　生活環境課窓口

生ごみたい肥化装置等購入補助制度・・・チャレンジ③

市では、家庭内での生ごみのリサイクルと、庭木の剪定くずなどの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置およびガーデンシュレッダーの購入費の一部を補助する制度があります。

種類	電気式生ごみたい肥化装置	非電気式生ごみたい肥化容器（コンポスト）	小枝落葉等粉砕機（ガーデンシュレッダー）
※画像はイメージです。			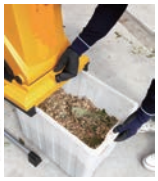
補助額	購入金額の1/2以内 限度額　25,000円 1世帯1基まで	購入金額の1/2以内 限度額　5,000円 1世帯2基まで	購入金額の1/2以内 限度額　20,000円 1世帯1基まで
買い替え	申請から5年を経過して買い替えたときは、再度補助を受けられます。		

■対 象 者　市内に住所を有する世帯の世帯主
■申請方法　専用の申請書および請求書に必要事項を記入、押印の上、次の書類を添付して、生活環境課窓口で申請してください。
※申請書と請求書は市ホームページからでも入手できます。
■添付書類　①領収書、②メーカー、型番の分かるもの（カタログなど）

【求む！情報提供】　生活環境課では、各家庭や自治会、団体などで、ごみの減量化に関して実際に「私たちはこんな取り組みをしています」といった情報や、ごみステーションを管理する上での不法投棄対策や工夫などの情報を募集しています。

動物愛護フェスティバル in 中濃

～ともに生きるいのちとのふれあい～

日時 9月22日（木・祝）　※雨天決行
午前10時～午後3時

場所 関市役所 市民広場・芝生広場（市役所南側）

主な催し物

◇ステージ
- 式典（動物愛護作文・絵画コンクールの優秀者の表彰）
- 孫六太鼓
- 動物ものしりクイズ

◇野外会場
- 獣医師体験
- 子牛・犬とのふれあい体験

◇室内会場
- 美濃和紙工作
- バター作り
- パネル展示
- 動物愛護絵画等優秀作品展示

◇芝生広場
- ディスクドッグ
- 盲導犬・災害救助犬
- 小動物ふれあい広場
- 愛犬のしつけ方教室

「愛犬のしつけ方教室」参加者募集

犬のしつけ方の基本や問題行動の矯正の仕方など、実技を通して学びます。

■時　　間　午前11時から1時間程度
■場　　所　芝生広場
■募集人数　20人
※事前申し込みが必要。定員に達し次第締め切り。なお、愛犬を連れての参加が可能です。（狂犬病予防注射および５種以上の混合ワクチン接種済であることが必要）
■申込・照会先　関保健所生活衛生課（☎33―4011　内線358）

※天候により中止になるイベントがあります
※ペットと一緒に入場できます。**ただし、必ずリードにつなぎ、糞尿の始末などは飼い主の方が責任を持ってお願いします。**

■主催・照会先／「動物愛護フェスティバルin中濃」実行委員会（生活環境課内　☎23-6732）

見直そう！ペットの飼い方

ここ数年、犬や猫などペットの飼い方に関する苦情が増えています。ペットが近所の方に迷惑をかけた時は飼い主の責任となります。
次の事柄は、守るべき飼い主の責務です。飼い主としての自覚を持ち、責任を持って最後まで飼育しましょう。

◎フンの後始末はできていますか？
ペットのフン害で困っている方が、大変多いです。散歩などの外出時には、フンを処理するための用具を携帯し、フンをした時は直ちに回収してください。（関市ポイ捨て等防止条例第９条）※違反した場合は２万円以下の罰金に処せられることがあります。

◎放し飼い・放し散歩をしていませんか？
放し飼いをすると、迷子になったり、交通事故にあったり、人にけがをさせたりすることもあります。必ずリードなどで繋いで飼い主明示ができるようにしてください。

◎最後まで責任を持ちましょう！
ペットは飼い主として最後まで責任を持って飼育しましょう。やむを得ず飼えなくなった時は新しい飼い主を探してください。

◎野良猫にむやみに餌を与えないでください！
むやみに餌を与えると、居ついてしまい周囲に大変迷惑をかけます。また、繁殖して野良猫が増えてしまいます。
野良猫に餌を与えていると飼い主とみなされますので、飼う意志がないときは絶対に無責任な餌やりをしないで下さい。

◎飼い犬の登録をしていますか？
狂犬病予防法では、生後91日以上の犬について、登録と狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。
登録については生涯一回、狂犬病予防注射は年一回義務付けられています。必ず守り、鑑札・注射済票を犬に装着してください。

◆照会先　関保健所（☎33―4011　内線358）、生活環境課（☎23―6732）

ENKU 空 Festival

申込・照会先　文化課（☎24―6455）

洞戸円空記念館を中心とした高賀地域と円空館を中心とした池尻地域で和歌や写真展示、解説会などを開催します。円空さんの魅力を味わうイベントです。

【洞戸・高賀地域】

▽**円空和歌集展**
高賀神社に残る和歌1600余首より、当地を題材としたものなどを選び展示。
◆**期日**　9月24日(土)～11月20日(日)
※原本展示は11月5日（土）～11月20日（日）
◆**場所**　洞戸円空記念館　※高校生以上は入館料必要

▽**円空と共に登る信仰の道**
円空が修行し、入定を決意した高賀山。和歌やこの地の自然を感じながら中腹にある岩屋まで登ります。
◆**日時**　10月15日（土）午前8時30分～午後0時30分　※雨天中止、コース変更有
◆**申込方法**　申込書および誓約書を文化課へ提出（先着20名）

▽**円空彫り体験**
岐阜円空仏を彫る会により、円空彫り体験を実施。申込不要。
◆**期日**　①9月24日（土）②10月16日（日）③11月13日（日）
◆**時間**　午前9時～午後4時
◆**場所**　洞戸円空記念館

【池尻地域】

▽**後藤英夫円空仏写真展**
◆**期日**　9月24日(土)～11月20日(日)
◆**場所**　関市円空館　※高校生以上は、入館料必要

▽**解説会「円空が中興した弥勒寺の謎」**
◆**日時**　9月24日（土）午前10時～11時30分
古代寺院「弥勒寺」成立の背景には何があったのか。発掘調査の成果から読み解きます。
◆**参加方法**　弥勒寺前（池尻10―1）に直接集合。

▽**解説会「円空と長良川」**
◆**日時**　10月22日（土）午前10時～11時30分
円空の墓、円空入定塚を巡りながら円空が最後の地に選んだ池尻地域の歴史を「長良川」をテーマに解説します。
◆**参加方法**　弥勒寺前（池尻10―1）に直接集合。

スポーツ・イベント

第16回 関市ラグビーフットボールフェスティバル【第1部】

◆照会先　関市ラグビーフットボールフェスティバル実行委員会（関市総合体育館内(一財)関市体育協会）☎23―8525

●期日　10月1日（土）・2日（日）※小雨決行
●場所　グリーン・フィールド中池、中池公園多目的広場

入場無料

1日(土)

【中池公園多目的広場】
9:00～　小学生ミニラグビー交流大会
関、豊田、四日市、魚津、吉島の各ラグビースクール
【グリーン・フィールド中池】
10:00～　中学校交流試合
関市中学校選抜 vs奈良県スクール選抜

▲ラガーマン集合!!（小学生ミニラグビー交流大会にて）

2日(日)

【グリーン・フィールド中池】
9:30～　関市小中学生ラグビークリニック
12:00～　式典
12:45～　女子ラグビーフットボール 交流試合
14:00～　高等学校交流試合
関商工高等学校 vs 浜松工業高等学校（静岡県）

※組み合わせ・日程は、変更になる場合があります。

10月から受付

来春の保育園入園案内

照会先　子ども家庭課　☎23-8965

来年の4月から保育園に入園を希望する方の申し込みを、10月3日から受付します。

●教育・保育の制度が変わりました

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この新制度において保育園・幼稚園・認定子ども園などの施設を利用する際には、「認定」を受ける必要があります。

※市外の保育園、認定子ども園、新制度に移行した幼稚園をご利用の方も「認定」を受ける必要があります。

※現在、市内では新制度に移行した幼稚園はありませんので、「認定」の必要はありません。従来通り幼稚園へ直接申し込みください。

●「認定」とは

新制度では、子どもの年齢や保護者の就労状況などにより、次の3種類に区分されます。

▽1号認定…満3歳以上の就学前の子ども

▽2号認定…満3歳以上で保護者の就労などにより保育を必要とする子ども

▽3号認定…満3歳未満で保護者の就労などにより保育を必要とする子ども

●入園の申込方法

10月3日（月）～10月31日（月）の平日に、子ども家庭課（市役所南庁舎1階）または各地域事務所へ申し込みください。（受付時間　午前8時30分～午後5時15分）

また、期間内に出張受付を行う保育園（下記の表を参照）もありますので、ご利用ください。

●申し込みに必要なもの

・支給認定申請書兼利用申込書
・家族の状況証明書
・課税所得証明書（平成28年1月2日以降に転入された方）
・印鑑
・個人番号通知カードまたは、個人番号カード（マイナンバー）

※その他必要に応じて書類などをお願いする場合があります。

●備考

支給認定申請書兼利用申込書、家族の状況証明書の用紙は、子ども家庭課、各地域事務所、各保育園にあります。また、市ホームページにも掲載しています。

入園手続きの流れ

10月3日（月）～10月31日（月）

○支給認定申請・利用申込

↓

11月～

○利用調整

利用定員を超えた場合、家族の状況などにより入園の優先順位を決定します。

↓

2月中旬

○支給認定証・内定通知送付

市が決定した支給認定証と利用する保育園の決定がされた内定通知を送付します。

↓

4月上旬

○利用契約決定通知送付

利用者負担額（保育料）が決定されます。

出張受付日程（10月）

保育園名	受付日	受付時間	保育園名	受付日	受付時間
富岡保育園	3日（月）	13:30～16:30	倉知保育園	17日（月）	9:00～12:00
瀬尻保育園	4日（火）	13:30～16:30	安桜保育園	17日（月）	13:30～16:30
田原保育園	5日（水）	13:30～16:30	富野保育園	18日（火）	13:30～16:30
下有知保育園	6日（木）	9:00～12:00	むげがわ保育園	19日（水）	9:00～12:00
関保育園	7日（金）	13:30～16:30	南ヶ丘保育園（※）	20日（木）	13:30～16:30
西部保育園	11日（火）	13:30～16:30	中濃保育園	21日（金）	13:30～16:30
小金田保育園	12日（水）	9:00～12:00	洞戸・板取めばえ・武儀やまゆり・上之保の各保育園については、出張受付を行いませんので、10月3日～31日の期間中に各地域事務所へ申し込みをしてください。※南ヶ丘保育園については耐震工事中のため、西部保育園西側の仮設園舎にて受け付けを行います。		
童心保育園	13日（木）	9:00～12:00			
松渓保育園	14日（金）	13:30～16:30			

第5期 関をもっとよくするために、みんなで考え、実行しよう！

まちづくり市民会議メンバー募集

関市のまちづくり施策について、市民が自ら考え実行する「関市まちづくり市民会議」の委員を募集します。市の課題を見つけ、その解決方法をみんなで考え、実行し、その成果を踏まえて行政へ提言します。“日本一しあわせなまち関市”を市民のみなさんが主体となって、行政と協働して創りましょう。

活動内容

①関市の課題を見つけ出します（テーマの決定）
②課題の解決方法を考えます（施策検討）
③解決策をテスト実施します（実行）
④ 報告書を作成し発表します（施策提言）
※活動費を支給します

活動期間

●平成28年10月～平成29年8月まで
●毎月第3土曜日　10:00～12:00
●市役所会議室など

募集概要

■公募人数　20人程度
■応募資格　①関市在住の方、または関市に通勤、通学している方で　②平成28年4月1日現在、18歳以上の方
応募用紙に必要事項を記入の上、市民活動センターに提出。FAX、郵送、Eメール可。
※応募用紙は 市民活動センター、市民協働課でお渡しします。各ホームページからもダウンロードできます。
■募集期間　9月1日（木）～30日（金）必着

第４期の実行

チーム「若者が知らない関の世界」
大学生にもっと関のことを知ってほしい！
『大学生のためのディープな居酒屋ツアー』

チーム「KJB（観光循環バス）計画」
路線バスで観光を！
『路線バスで板取の旅～関シティーターミナルから板取への日帰り旅行』

チーム「子援隊（しえんたい）」
経済的な理由による生活困窮家庭の子ども学力向上を！
『夏休み宿題お助け教室』

●照会先　市民活動センター　〒501-3866　関市千年町2丁目18番地1　安桜ふれあいプラザ1F
☎24-7772　FAX24-7660　メールinfo@seki-siminkatudo.com
市民協働課　〒501-3894　関市若草通3丁目1番地　☎23-3131（内線1361）　FAX23-7744

平成28年度　後　期

「関市市民活動助成金」の申請を受け付けます

市内で活動する団体が地域課題の解決や地域の活性化のために行う事業に対して助成する「市民活動助成金」の申請を次のとおり受け付けます。

◆募集期間　9月1日（木）～21日（水）

◆助成内容

【きらめき市民活動助成金】　▽助成率　事業費の３分の２　▽助成金　10万円以上１００万円以内
※10月1日（土）に審査会を開催します。

【ときめき市民活動助成金】　▽申請期間　随時　▽助成率　事業費全額　▽助成金　５万円以内

◆提出書類　助成金申請書、事業計画書、　収支計画書、団体調書など
※書式は市ホームページからダウンロードできます。申請にあたり不明な点などありましたらご相談ください。

◆申込・照会先　市民活動センター（☎24―7772）または市民協働課（☎23―７７１１）

【平成28年度　関市「きらめき・いきいき」市民活動助成金　交付決定団体一覧表（前期）】

No.	種別	団体名	事業名	交付決定額
1	きらめき	ふる里かみのほ応援隊	上之保ふるさと会員企画・運営事業	380,000
2	きらめき	岐阜県助産師会中濃地区	めざせ！HAPPYお産 HAPPY子育て	220,000
3	きらめき	特定非営利活動法人　ぎふ多胎ネット	多胎！ファミリーフェスタ事業	144,000
4	いきいき	関市レクリエーション協会　ウオーキングを推進する会	みんなで楽しむウオーキング事業	300,000
5	いきいき	自然を歩いてしあわせ体験・トレッキング実行委員会	自然を歩いてしあわせ体験・トレッキング	500,000
				1,544,000

介護予防ロコトレ講座(後期)の参加者を募集します

　加齢とともに骨や関節・筋肉などの「運動器」が衰え、介護が必要になったり、そうなる危険性が高くなった状態を「ロコモティブシンドローム（ロコモ）」といいます。「ロコトレ」は、その状態を予防するためのトレーニングです。
　社会福祉協議会では、4月から各地域の老人福祉センターで、高齢者のための「介護予防ロコトレ講座」を行っており、後期（10月～3月）の参加者を募集します。

■ 開催場所　わかくさ・プラザ「総合福祉会館」および各地域老人福祉センター
■ 開催日時　下表のとおり
■ 期　　間　後期：10月～平成29年3月
■ 対　　象　65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人
■ 参加費　無料
■ 定　　員　下表のとおり　※定員になり次第締め切り。
■ 受付期間　9月6日(火)～13日(火)　※新規の方を優先します。

※下表の会場ごとに来所または電話で申し込みください。その際、氏名・生年月日・住所・電話番号が必要です。なお、申し込み者1人につき参加者2人までとします。

地区（定員）	会場・申込先および受付時間	開催曜日	開催時間	開始日
関（60人）×2日	わかくさ・プラザ「総合福祉会館・2階リハビリ室」☎23-9117 8:30～17：00（わかくさ介護ステーション）	水曜日	午後1時30分～ 3時	10月5日
		木曜日	〃	10月6日
洞戸（60人）	洞戸老人福祉センター ☎0581-58-8511　8:30～17:00	水曜日	午前9時30分～11時	10月5日
板取（40人）	板取老人福祉センター ☎0581-78-4140　9:00～16:00（社会福祉協議会板取事務所）	水曜日	午後1時30分～ 3時	10月5日
武芸川（60人）	武芸川老人福祉センター ☎0575-46-2738　8:30～17:00	水曜日	午前9時30分～11時	10月5日
武儀（40人）	武儀老人福祉センター ☎0575-49-3595　8:30～17:00	水曜日	午前9時30分～11時	10月5日
上之保（50人）	上之保老人福祉センター ☎0575-47-2501　8:30～17:00	木曜日	午後1時30分～ 3時	10月6日

【注意事項】
・お住まいの地域以外の会場へも参加できますが、1人1会場のみとします。
・後期の募集において前期と会場を変えて申し込みした場合は新規扱いとなりません。

照会先　**関市社会福祉協議会わかくさ介護ステーション（☎23-9117）**

平成28年度 秋

スポーツ教室受講者募集

照会先 スポーツ推進課　☎ 23-7766

●**対　　象** 市内在住、在勤または在学の方
※スポーツ教室は入門講座です。初心者の方を歓迎します。

●**受 講 料** 1講座3,000円　⑦フレッシュ体操教室は月額2,000円
※託児の場合は、1人につき別途2,000円必要
※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はできません。

●**申込方法** はがきに必要事項（講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無）を記入して郵送するか、総合体育館備え付けの申込用紙に記入して応募してください。
※1講座につき、はがき、または申込用紙1枚の応募とします。**電話での応募はできません。**
※締め切りを過ぎても定員に満たない場合は、追加募集を行いますので、お問い合わせください。

●**申 込 先** 〒501−3802　関市若草通2丁目1番地　関市総合体育館 スポーツ推進課

●**締め切り** **9月13日(火) 必着**

●**抽　　選** 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
※ジュニアスポーツ教室（低学年）の講座については、春に申込されて受講できなかった方を優先させていただきます。

●**結果通知** 抽選結果は、応募者全員にお知らせします。※当選は本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。

●**そ の 他** 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。託児は6カ月以上、小学校就学前が対象です。

●**受講料の納付** 受講が決定した方は、総合体育館窓口にて受講料（1講座3,000円、⑦は2,000円、託児の場合は別途2,000円）を納めてください。その際、受講上の注意などをお渡しします。

●**手続きの期間** 9月中旬〜下旬　午前8時30分〜午後5時15分
※期間中に手続きがないと、受講決定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

	講座名	対象	内容	期日	曜日	時間	回数	場所	定員	託児
①	**親子わんぱく体操**	2〜3歳児親子	リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。	10月5･12･19･26 11月2･9･16･30 12月7･14	水	10:30〜11:30	10回	武道場	25組	若干名
②	**ジュニアスポーツ（低学年）**	小学校1〜3年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	10月5･12･19･26 11月2･9･16･30 12月7･14	水	17:30〜18:30	10回	サブアリーナ	25人	―
③	**ジュニアスポーツ（高学年）**	小学校4〜6年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	10月5･12･19･26 11月2･9･16･30 12月7･14	水	18:40〜19:40	10回	サブアリーナ	25人	―
④	**バレトン教室**	一般、シニア	フィットネス+バレエ+ヨガを組合わせた運動により、脂肪燃焼・姿勢矯正を行います。	10月5･12･19･26 11月2･9･16･30 12月7･14	水	14:30〜15:30	10回	サブアリーナ	20人	若干名
⑤	**ゆったりヨガ教室**	一般、シニア	ゆったりとした呼吸とポーズ、心地よい瞑想で心身を整えます。	10月5･12･26 11月2･9･16･30 12月7･14	水	13:00〜14:00	9回	サブアリーナ	40人	若干名
⑥	**こども運動教室**	小学校1〜4年生	体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	11月25 12月2･9･16 1月6･13･20･27 2月3･10	金	17:30〜18:30	10回	武道場・サブアリーナ	20人	―
≪現在、通年で開催している講座で、受講生を募集中の講座≫										
⑦	**フレッシュ体操教室**	一般、シニア	楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。	毎週火曜日（休館日除く）	火	10:00〜11:00	通年	武道場	30人	―

関市立地適正化計画をつくっています！

Vol.2

20年後の市街地はどうなる？

照会先　都市計画課
☎23－7804

課題は市街地中心部にあり

本計画の対象とする都市計画区域（旧関市と旧武芸川町）の人口密度を平成22年と平成47年（推計値）で比較すると、特に市街地中心部で減少率が大きいことが分かります。（1）また、空き家率（1haあたりの住宅棟数に対する空き家棟数の割合）も市街地中心部で特に高くなっており（2）、人口減少に伴い、今後も空き家が増加すると予想されます。

人口密度の低下は、市街地が郊外に広がってきたことが要因として挙げられます。実際にDID地区（※）は、40年前（昭和45年）に比べ2倍に広がったことで、人口密度は1haあたり72人から47人に低下しました。（3 4）今後は人口減少が予想されるため、対策をしなければ更に人口密度の低下が見込まれます。

※DID地区（人口集中地区）：人口密度1ha（100m×100m）あたり40人以上の区域が互いに隣接し、人口が5千人以上となる地区のこと。

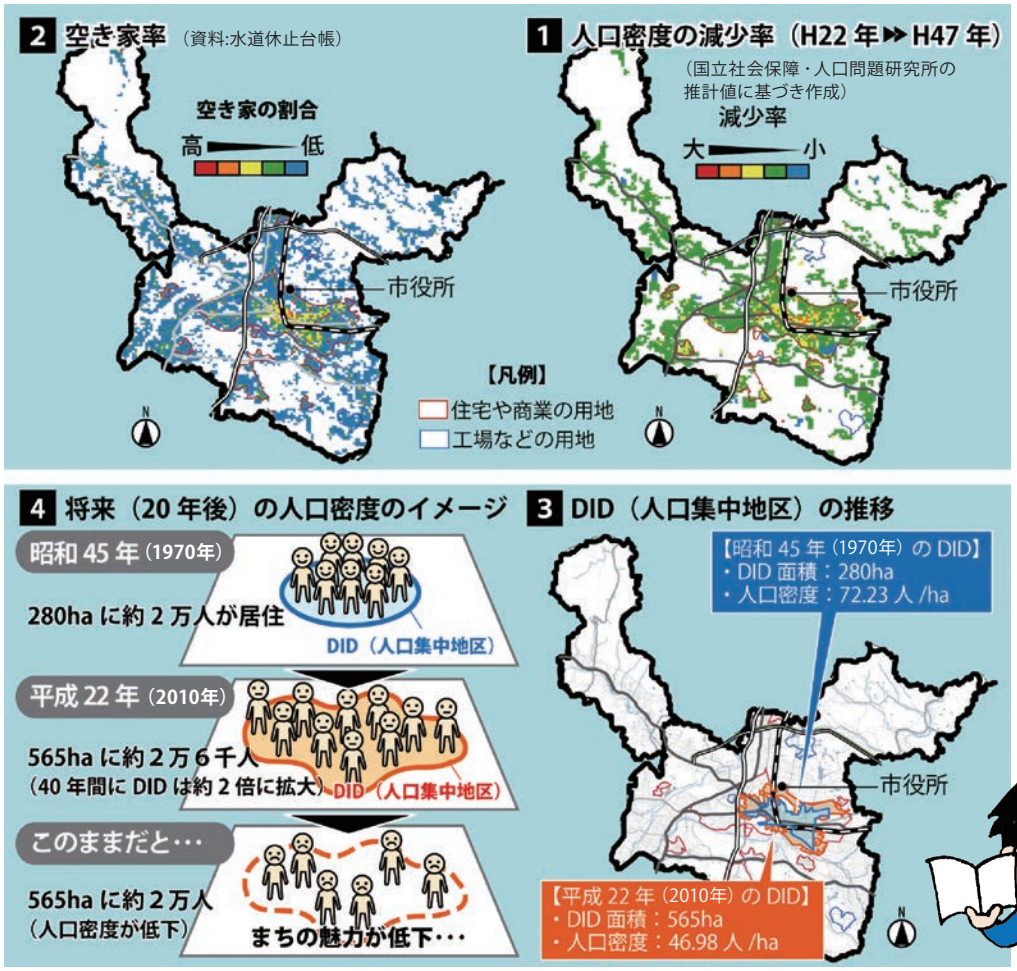

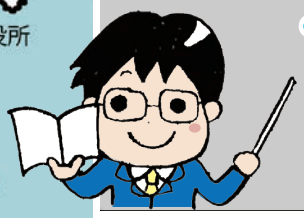

前号でご紹介したとおり、人口密度が低下すると店舗や公共交通機関などの利用者が減少し、これらの経営が困難となることが予想されます。その結果、店舗や公共交通路線の縮小、撤退を招き、まちの魅力の更なる低下につながることになります。そこで、関市の顔としての市街地中心部の魅力を高めるには、市街地の人口密度をこれ以上低下させないための対策が必要となります。

立地適正化計画では、一定の人口密度を維持するエリアを「居住誘導区域」、医療、福祉、商業等の生活に必要な施設を誘導するエリアを「都市機能誘導区域」として定め、コンパクトなまちづくりに向け、当該区域内において人口密度を維持するためのさまざまな取り組みを進めていきます。

次号では、都市の将来像や、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めるエリアなどについてお伝えします。

～9月10日は「下水道の日」です～

平成28年度 下水道推進標語 **『下水道 水がいからの 守り神』**

下水をきれいな水にするには

●浄化センターでは、「生物処理」という微生物や細菌の働きを利用した方法で、集められた下水をきれいな水にしています。下水の汚れ（有機物）を微生物や細菌が食べて水と二酸化炭素に分解し、きれいになった水は消毒して川へ放流します。

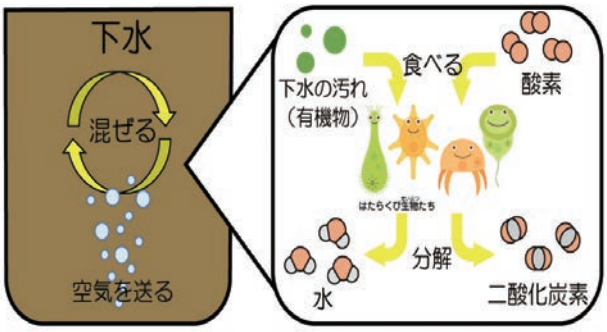

（福岡市道路下水道局　資料より引用）

下水道の管理区分

●下水道施設の管理区分は、図のようになっています。

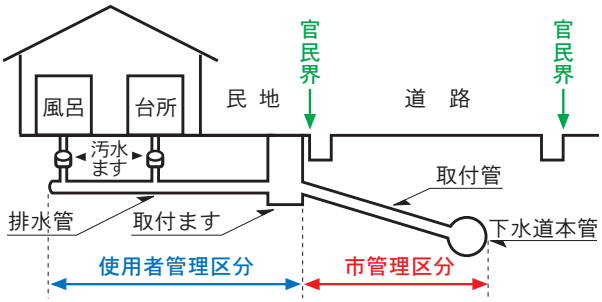

※取付管に故障が生じると、取付ますの中に汚水がたまります。
（この場合は、市が修理します）

下水道施設が故障したときは

●排水管の詰まりなど下水道施設が故障したときは、その故障した場所の管理者が修理することになります。

故障場所	区　分	連絡先
市の管理区分	平日の昼間	下水道課（☎23−7708）
	平日の夜間、休日	市役所宿直、日直（☎22−3131）
使用者の管理区分	平日	下水道排水設備指定工事店
	休日	休日当番の指定工事店

下水道排水設備の工事は指定工事店で

●使用者が管理する排水設備の工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店が行います。新設、修理などの工事は、必ず指定工事店に依頼してください。

※指定工事店は市ホームページをご覧ください。

下水道の正しい利用を

●次のようなものは下水道に流さないでください。詰まりや悪臭、処理場の機能低下の原因になります。これらのものを流して下水道施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただくことになります。

※残飯・野菜くず、生理用品・紙おむつ・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ、タオル・布類、食用油・機械油、ガソリン・灯油・シンナー、薬品など
（「トイレに流せます」と表示のあるものも、できるだけ流さないようにしてください。）

●台所、洗面所、洗濯機、お風呂からの排水が建物の外側に出た所や排水管の合流点などにある汚水ます（コンクリートや塩化ビニルでできています。）に、ごみや油がたまると詰まりの原因になります。1～2月に一度、汚水ますを掃除しましょう。

こんなときは

下水道が詰まった	下水道の管理区分の図にある「取付ます」が詰まっているときは下水道課へ、「取付ます」よりも中側で詰まっているときは指定工事店へ連絡してください。
使用者の名義を変えたい	水道課または下水道課の窓口に届け出てください。
家族の人数が変わった	井戸水などを利用している場合や井戸水などと水道を併用している場合は、下水道課の窓口に届け出てください。水道のみを利用している場合は、水道の使用量で料金を計算しますので、届け出は不要です。
井戸水などの使用をやめた	下水道課に連絡してください。

※10月以降の届け出窓口は「関市水道お客様センター」になります。

◆照会先　下水道課　☎23-7708　FAX 23-7741